

◆◆◆ 山城 良一 議員 ◆◆◆



◆◆◆ 恩納村環境整備事業補助金交付規程について ◆◆◆

**質** 予算内の範囲内で補助金を交付するとあるが、補助率の割合を明記する必要があると思いませんが。

**答** 建設課長 比嘉正彦

昭和52年に制定されている補助金交付規程は、補助率の記述が欠落していますので、今年度中に明記したい。

◆◆◆ 漁業振興について ◆◆◆

**質** 恩納村並型漁礁管理規程は、ブロックを制作して漁礁を作ろうということで計画され、恩納村の3か所に沈めたが規程は機能しているのか。

**答** 農林水産課長 仲嶺真季

昭和53年、若しくは平成5、6年頃に並型漁礁を整備するにあたり、規程を作成する必要があり目的達成後は規程として整備施行のみで、実際288個、漁礁が沈められている。一部は埋まっている。漁礁としては機能していない。

**質** 漁協との管理委託はされているか。

**答** 農林水産課長 仲嶺真季

漁業組合との管理委託はなされておられません。

**質** 近年、燃料価格の高騰、不漁等、さまざまな要因の中で、漁業組合員が釣りて生計を支えている方、又、観光関連で収入を得ている方が年々減少していますが、村として観光、漁業も含めて支援策はないか。

**答** 農林水産課長 仲嶺真季

等、さまざまな要因の中で、漁業組合員が釣りて生計を支えている方、又、観光関連で収入を得ている方が年々減少していますが、村として観光、漁業も含めて支援策はないか。

**答** 農林水産課長 仲嶺真季

去った9月4日の漁業組合との行政懇談会の中で17点ほど要望があって、計画に向けた協会の設立を了解している。

**答** 商工観光課長 長浜保治

農林水産課と連携を取りながら、進めていきたい。

**質** 並型漁礁の管理規程が機能していない。その結果、漁場がなない。支援策というのは、例えば、パヤオ(浮漁礁)、中間漁礁の設置です。浮漁礁、漁協独自の予算でやっている。並型漁礁管理規程が機能していなければ、獲る漁業どうにかできないか。

**答** 農林水産課長 仲嶺真季

行政懇談会の中では、そういった要望がなかったものですから、組合と再度、要望ありますかという話もしてみたい。

**答** 村長 志喜屋文康

今までの私どもの職員、そして組合との話し合いの中で、具体的な漁業振興に繋がる話し合いがなかった。浮漁礁の設置について、組合の方からどういうものを設置するのかがない。組

合員として議論を尽くして、これは必要だというのであれば、しっかり、対応していきたい。

◆◆◆ 又吉 薫 議員 ◆◆◆



◆◆◆ 水道事業の現状と今後の課題について ◆◆◆

**質** 水道事業は設備型の事業で計画的に設備投資が行われたかが将来の健全経営を左右する。毎年、拡張、改良工事などが行われ今後も住宅地域の拡大や大型リゾートの計画、大学院大学周辺への企業誘致等、供給エリアや供給量の拡大が予測され老朽化による維持更新もあります。今後の設備投資の計画を聞きます。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

現在、第三次拡張計画を実施



パソコン上で管理される水道マッピングシステム

している。恩納通信所跡地に計画されている大型リゾート並びに大学院大学関連施設を含め将来の水需要が伸びることが予想され、次の拡張計画の基、老朽化に伴う維持更新は水道マッピングシステムで更新計画を策定したい。

**質** 比較的健全な収支、資金繰りの状況と考えます、当局として長期的、短期的面から財源をどう考え、どう計画しているか。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

更新需要を検討し、現行の料金水準での財政収支見直しを行

**質** 将来の料金水準や資金計画、更新財源の確保方策を検討し、財政計画を立て、健全経営の持続を図る必要があると考えます。

**質** 平成26年度より新会計制度が導入されます。従前の会計制度が適正に運用されたかによって移行後に大きな差がでると聞いています。新会計制度の導入の趣旨、目的は何か。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

公営企業の実態をより正確に把握し、それに基づいた経営戦略を立て、主体的に実行するとともに村民や議会にも経営の実態がチェックできるようにすることです。

**質** 主な改正点は何か、どう変わるか。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

民間の企業経営感覚に近づける改正で10項目、借入資本金制度の廃止、補助金により取得した固定資産のみなし償却制度

◆◆◆ 新地方公営企業会計制度の導入について ◆◆◆

**質** 平成26年度より新会計制度が導入されます。従前の会計制度が適正に運用されたかによって移行後に大きな差がでると聞いています。新会計制度の導入の趣旨、目的は何か。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

公営企業の実態をより正確に把握し、それに基づいた経営戦略を立て、主体的に実行するとともに村民や議会にも経営の実態がチェックできるようにすることです。

**質** 主な改正点は何か、どう変わるか。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

民間の企業経営感覚に近づける改正で10項目、借入資本金制度の廃止、補助金により取得した固定資産のみなし償却制度

の廃止、退職引当金の計上の義務化、リース会計の導入などとなっています。

**質** 村の水道事業に与える影響の試算はされているか。

**答** 上下水道課長 古賀弘之

業務委託中で分析まだ出来ません。今の時点では、退職給付引当金計上により、利益剰余金が減少し負債が増加する。長期前受金の一部が利益剰余金に移動することにより利益剰余金の増加等が考えられると聞いております。26年度予算編成が出来た時点で議会に説明したい。